

感染症情報 ～保健室より～

本格的に気温が上がり、夏の訪れを感じるころではありますが、夏に流行する夏風邪についての注意喚起です。

下記の疾病は、学校保健安全法第 19 条により、流行を広める疾病となりうる第 3 種の疾病に分類され、医師の許可が出されるまで出席停止の扱いとなります。本校でも現在数名の感染者がいます。

一般的に 4 歳以下の乳幼児に感染が多くみられますが、抵抗力が弱って、感染者との距離が近いと、大人にも感染する場合があります。

小さいお子様（就学前）や低学年のお子様がいらっしゃるご家庭では、特にご注意ください。

感染症予防には、手洗いうがいの励行が最も効果的です。他の感染症予防にもなりますので、ご家庭でもご指導よろしく願いいたします。

また、疑わしい症状がみられる場合には早めに医療機関を受診してください。

*ヘルパンギーナ

主症状：39 度以上の発熱、咽頭痛、口腔奥に小水疱疹

感染経路：飛沫感染、接触感染、経口（糞口）感染

